令和3年 第12回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年11月17日(水) 午後 3時00分

場 所 役場3階中会議室

出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員

出席職員 大畑教育部長、髙田学校教育課長、大山学校教育課参事、石川社会教育課長、

山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹

傍聴者 なし

【開会の宣言】 教育長 【議事日程】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和3年第12回当 別町教育委員会定例会を開催致します。 日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入り ます。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました、報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況 調査報告書の作成につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁と別冊をご高覧ください。 令和3年度 全国学力・学習状況調査について当別町の調査分析結果を報告書にまとめたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきまして、学校教育課参事から説明いたします。
学校教育課参事	ご説明申し上げます。 別冊「令和3年度 全国学力・学習状況調査報告書」を ご覧ください。 1頁には、本調査の目的、内容などを記載しております。 参加児童生徒数は、記載のとおりです。調査当日、体調不良や感染症対策による出席停止、指導教室への通級等で実施の叶わなかった児童生徒がおります。 まずは、小学校についてです。 2 頁をご覧ください。 学力調査の結果につきましては、これまでもご報告させていただきましたので、簡潔にご説明させていただきたいと思います。数値等につきまし

ては、ご覧のとおりとなりますが、傾向としまして、かつては、計算を正しくする、面積を正しく求める、正しく作図をする等、正しい答えを導き出すことができるかどうかという出題が多かったのですが、近年は、思考力を見る・考え方を問う・意味を問う問題が多くなっています。

小学校で以前お伝えしましたが、「変化と関係の領域」において若干全国を下回る数値となっておりますが、その問題についても意味は「その式が何を意味しているか。その式は、何を求めようとしたものか」を問う問題で、正答率が低くなりました。今後の授業づくりを進めていく上で、重要となる視点になりますので、しっかりと捉えて授業改善を考えていきたいと思います。

3頁、全国の下位25%に含まれる児童の割合についてです。こちらについても全国に比べ、少ない割合となっており、当別町全体においては、 底上げが進められている結果となっています。

下段改善策等においては、これまでも進めてきていますが、「主体的・対話的で深い学びのための授業改善」「習熟度別少人数指導」等を適切に、効果的に計画し、今後も推し進めてまいります。

「見通しを持たせる」「まとめ・振り返り」の場面を設ける、自分の考えをノートに書く場面を大切に授業を構築します。「書くことは、考えること」「書くことによって、思考を整理する」という視点を大切にしながら授業づくりに取り組みたいと思います。

4頁から12頁までは、小学校6年生の学習状況調査について「優位な項目」と「改善が必要な項目」に分け、特徴的な項目を掲載しております。 特徴的なところだけ、説明させていただきます。

国語の学習についても、算数の学習についても勉強は大切であると考えていると回答している児童が、全国よりも優位な数値が出ております。

学びに向かう姿勢について育ってきている形だと思います。

一方で、国語の学習が好きかの問いに、全国を下回る数値になっているところがあります。子どもたちの自己評価の低さや自信のなさが表れているのではないかと考えておりますので、真摯に受け止めて、それをどう改善していくのかということで、授業改善に繋げていきたいと考えております。

6頁は「英語の学習について」です。

学習指導要領の改訂により、小学校外国語の学習内容の難易度が増しています。今回の数値は「英語が好きですか」という問いに対して全国平均を下回る数値になっておりますが、小学校段階から英語の学習が入ってきたことで、英語の学習が楽しい、学校でみんなで学習することでわかったという実感が持てるように、工夫を凝らしながら目標に迫る授業づくりを進める必要があるというように考えております。

各ページの下段、特徴的な傾向ということで書かせていただきました

が、それぞれに「授業改善」という言葉を使っています。この言葉に収束させることは簡単ですが、より具体として「目標を明らかにする」「見通しを持たせる」「適切な手立てや活動を組み込む」「目標に照らしたまとめをし、振り返りを行う」そして、「テンポよく、隙のない、あたたかな授業」「『わかった!』と実感させるあたたかな授業」というような授業づくりを大切にしていきたいと考えます。

10頁の内容から、一つの課題が明らかになっています。それは、「話し合いを通じて、何かを解決する。生活をよりよくする」という経験や実感が少ないということです。学習の場面・項目では、話合いについて高い数値を残していましたので、話合い活動の幅を広げ、みんなで生活をよりよくしていき、改善できたという経験を積み重ねていく必要があります。

12頁をご覧ください。ここで改善が必要な項目の一番になりますが、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対して全国よりもかなり数値が低い結果となりました。

自己有用感に裏付けられた、自尊感情が大切だと感じておりますが、学校には、そのようなチャンスがいっぱいあると思いますし、これまでも学校では取り組んでいますが、子どもたちには、まだそういった心が育ってきていません。まだ伸びしろがあると思いまして、意図的・計画的活動工夫を凝らして、子どもたちに自己有用感を高める取り組みを大切にしていくよう、学校への指導をしていきたいと考えます。

中学校につきましては、すでにご報告させていただきましたが、バランスよく学力を身に付けていることを読み取ることができます。中学校の問題も小学校の問題と同じように「文章に表れている考えをもとにあなたの考えを具体的に述べなさい」また「性質を見出し、数学的に説明しなさい」という問題が、増えているという傾向があります。

ポイントだけお伝えしたいと思います。14頁です。今回高い結果を受けましたが、単純に満足するだけではなく「5 改善策」になります。【国語】①に示しましたが、「文章や話し合いから、自分の考えをはっきりさせ、記述する学習を大切にしていきたい」、【数学】①に示しましたが、「データの収集やデータの比較、データに基づいた問題解決する学習」ということで、このような視点も学校にしっかりとお伝えしていきたいと思いますし、授業の中で取り入れてもらいたいと思います。

15頁から23頁までは、中学3年生の学習状況調査についてまとめて特徴的なところを掲載させていただいております。15頁は、「国語の学習について」です。「国語の学習が好きですか」という数値が、全国を下回っていることで、これを真摯に受け止めていく必要があると思っております。上から2段目には言葉の特徴や伝え方についての知識をという設問がありますが全国的に敬語の使い方について課題が残るという結果にな

りました。時代を反映しているとも言えますが、場面に応じて、敬語を使いこなすということは、生涯にわたって必要な力といえます。今の学びが将来の姿につながる、そのための学びであるということも伝えていくことが必要だととらえています。

16頁をご覧ください。数学の学習についてです。こちらは、大変良い傾向ととらえます。中学3年生段階において、「数学の勉強が好き」「よくわかる」という数値の高さは見事です。

17頁、「英語の学習について」です。若干数値の低い項目も見られますが、「自分自身の考えや気持ちを伝えることができていましたか」という問いでしたので、場面の設定に対する回答があれば、自己評価を加えての回答もあったのかなとありますが、いずれにしても自信を持って取り組むこと、自分を表現できるようにするための手立てを講じていく必要があります。

18頁・19頁は、家庭学習を含めた基本的生活習慣についてです。おおむね良い傾向でした。中学3年生になると、自分に必要な学習を見極めたり、限られた時間の中で、まず自分は何をすべきなのかを選択・判断する力が求められています。指導・啓発を続けていきたいと思いますし、携帯電話やスマートフォンの使い方についても、便利な道具ではありますが、使い方を間違えると多くの人を傷つける道具になりかねないということも指導していく必要があります。情報モラル教育は、小学校から指導していますが、一度指導して終わりではなく、繰り返し、繰り返し、児童生徒のみならず、家庭へも啓発を続けるようにしたいと考えています。

22頁・23頁をご覧ください。先ほど、小学校で低い数値が出ましたとお伝えしましたが、その他についての一番上の段で、「自分には良いところがありますか」という問いに対して、全国を上回る結果が出ております。小学校に比べ高い数値ですが、客観的に自分を見つめ、この年齢であっても素直に自分の良さを感じ取ったり、学校に行く楽しさを味わったりできることは、とても素敵なことだと感じました。

当別町の強みは、小中一貫教育ですので、今年度も自校だけの分析に留めることなく、中学校区で成果や課題の共有をして、4校でも共有する取り組みを進めているところです。今後も一貫教育を一層推進し、子どもたちの意欲や学ぶ力を高められるよう、取り組んでいきたいと考えております。

24頁につきましては、以前お示しした「当別町学力向上プラン」になります。

なお、本報告書につきましては、本日の委員会でご承認いただいたのち、 ホームページで公表させていただきます。

以上です。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

小林委員

全国に比べ改善が必要な項目で「学習塾の先生、家庭教師の先生に教わっていますか」という項目について、当別町は両方ともマイナスですが、学習塾や家庭教師の先生に教わっていることの改善項目にあるということは、どのような意図で掲載されていますか。行かなければいけないということですか。

学校教育課参事

こちらについては、全国と比べて大きく低かったものを取り上げて掲載 しています。

小林委員

これを載せる理由はありますか。載せる必要はないと思います。改善しなければならないとするのであれば、塾へ行きなさい、家庭教師に習いなさいということを教育委員会が推奨することになると思います。

学校教育課参事

そのような意図で掲載したわけではなく、数値を見てということで掲載 しましたが、読まれた方がそのような受け止め方をされるならば、掲載の 是非について検討していきたいと思います。

教育長

そのような意見が多いのであれば、削除しても構わないと思います。

寺田委員

私も気になりました。「全国と比べて改善が必要な項目」というタイトルで掲載されているので、子どもを塾に行かせたり、家庭教師に習わせなければいけないという意図に読み取れてしまいます。

教育長

この箇所は、削除ということでよろしかったでしょうか。

学校教育課参事

ご指摘のとおりに改善させていただきます。

武岡委員

この報告書を読んでみますと、国語の調査結果が、小学校と中学校ともに全国平均を下回っています。読書に関する質問紙調査の「読書の量が足りない」という結果が、一つの原因かもしれません。学校によって、結果に多少の違いがあると思われますが、各学校の課題として、国語を頑張っていただきたいと思います。国語を好きにさせてあげたい、そのために授業をどうすればいいのか、詰めていく必要があるのではないかと思います。国語教育により力を入れるべきではないかというのが感想です。

また英語に関しては、低学年から継続して授業を行っているにも関わらず、「英語が好きではない」という生徒が一定数おります。これはいかが

なものかと思いました。英語の補助教材がとても充実しており、授業時間の半分以上は体を動かしながらというように、とてもアクティブに授業を行っています。中学校では、同様ではないかもしれませんが、中学校に進んでからも英語が嫌いとなれば悲しいです。

そして、10頁の「学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、 互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか」の質問 結果を見ますと、子どもたちにとって、学級会が適切に行われているのか が気にかかりました。

また、同じ頁の道徳に関する質問についても、5.6ポイント全国平均を下回っています。現在はカリキュラムが定められていて、教科書もあります。しかしながら、教科書をしっかりと活用して授業が行われているのか疑問であります。と言いますのは、人権教育は行われていて、道徳イコール人権教育で、人権をしっかり守るというのはよく出てきますが、各項目については、しっかりと教科書に沿って授業を行っているのか、授業時数、内容は適切なのかについては気にかかっていますので、道徳の授業の実態について、しっかりと確認していただきたいと思います。

学校教育課参事

道徳の内容・項目について、すべてを網羅されているのかどうか、学習 指導要領で定める35時間の時数分間違いなく実施されているのかにつ いてですが、余剰時数を用いて全校道徳的な授業を行うのは問題ないと思 います。内容・項目すべてを網羅しているどうかということについて、教 科化される以前の道徳に戻ってしまっては意味がありませんので、教科化 されてから年数が経っていますので、もう一度確認するようにいたします。

武岡委員

しっかり確認していただきたいです。取り扱う内容はとてもいいと思いますので、教科書どおりに実施いただきたいです。

教育長

教科に関わる年間指導計画でもいいので、指導案のサンプルを取り寄せてみるのはいかがですか。授業の在り方については、学校教育指導主事にもご相談ください。

学校教育課参事

間違いなく学習指導要領どおりに行われているかについて、学校に確認いたします。

佐々木委員

小学校の「その他について」に掲載されている「自分には、よいところがあると思いますか」の質問結果に、自分への自信のなさが表れていると思います。「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問でも、全国平均より11ポイント低かったり、「人が困っているときは、進んで助けてい

ますか」の結果も全国平均より低かったりして、コロナ禍で団体行動ができなかった影響などが、少しずつ出てきているのではないかと思います。 登校に不安を抱える子どもたちもいますので、これらの質問結果については、もう少し注意していく必要があるのではないかと思います。中学校になれば、全国平均を上回る傾向ですので、成長の一環ではないかと思いますが、慎重な指導が必要になってくるのではないかと思います。

教育長

小学校、中学校が個別で指導するのではなく、小中一貫教育の視点から、 自己有用感の課題について取り組むことが大事だと思います。

小林委員

11頁の「新型コロナウイルスの感染拡大について」の項目で、「学校が休校していた期間中、計画的に学習することができましたか」の質問結果が全国平均より12.6ポイント低く、「規則正しい生活を送っていましたか」の質問では14.2ポイント全国平均を下回っていますが、これらについては、児童生徒のみの問題ではないと思います。初めての事態で仕方ないところはありますが、学校側も、休校に対応するためのオンライン学習等の準備ができていなかったところもあると思います。こうした側面も、特徴的な傾向で触れるとといいのではないかと思いました。学校側も、非常事態で対応しきれなかったものと思いますが、プリントを配布するだけで、どのように取り組めばいいかの指導ができていなかったと思います。これだけでは、児童生徒が自主的に学習できていなかったことばかりがクローズアップされている思います。学校の対応にも触れ、ICTの有効活用が必要という分析につながれば、なおよかったのではないかと思います。

教育長

そもそもの質問に難ありではと思います。児童生徒が自主的にできていたかを問う質問なのか、学校の対応を問う質問なのか、わかりにくいところはあります。もちろん学校では、この結果について分析を進めているところです。

教育長

他にございませんか。

なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案の とおり承認致しました。

【日程第2】

教育長

日程第2、議案第1号を上程致します。

提案の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

(提案の説明)

只今、議題となりました、議案第1号 教育に関する事務の管理及び執 行の状況の点検及び評価につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案書につきましては、2頁をご高覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおり報告書(案)を作成しましたので、これを議会に提出するとともに、公表することについて、委員会の議決を得ようとするものであります。

よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきまして、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長

ご説明申し上げます。

議案書につきましては、2頁をご高覧ください。

報告書(案)につきましては、委員各位からいただきましたご意見等を 踏まえまして、追加・修正を行っております。

目次をご高覧ください。第1章 点検及び評価の概要から第4章 外部 評価までという構成となっております。

まず初めに1頁をご高覧ください。第1章 点検及び評価の概要となりますが、点検及び評価の対象、内容、公表について記載しております。

次に2頁から9頁までをご高覧ください。第2章 教育委員会の活動状況になりますが、会議の開催状況や審議案件、活動状況について記載しております。令和2年度につきましては、3頁から7頁のとおり、議決案件41件、協議案件24件、報告案件50件でした。令和3年度は、9月末までにつきましては、8頁から9頁のとおり、議決案件9件、協議案件7件、報告案件18件の審議と報告が行われたところでございます。

10頁は、令和2年度と令和3年度9月末までの活動状況になります。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くの会議や行事が中止 となっておりますが、オンライン開催による会議の出席、教育委員会定例 会後に開催された教育委員研修会への参加状況などを掲載しております。

次に11頁をご高覧ください。第3章 当別町教育推進計画重点的取組 の点検及び評価についてでございますが、令和2年度及び令和3年度にお ける重点取組を記載しております。

12頁から77頁については、重点的に位置づけられた施策を学校教育分野、社会教育分野、子育て・幼児教育分野に分けて評価しております。 12頁から42頁までは学校教育分野、43頁から62頁までは社会教育分野、63頁から68頁までは、子育て支援・幼児教育分野の令和2年度 及び令和3年度点検評価を掲載し、参考となる資料を添付しております。 次に69頁から77頁までをご高覧ください。第4章 外部評価でありますが、外部評価委員として、元中学校校長 冷川 元彦 氏、北海道医療大学教授 浜上 尚也 氏の2名に依頼し、学校教育分野、社会教育分野、子育て支援・幼児教育分野におけるご意見やご助言をいただき、それに対する事務局の今後の活動方針を掲載しているところでございます。69頁から73頁までの学校教育分野では18件、74頁から75頁までの社会教育分野では11件、76頁から77頁までの子育て・幼児教育分野では7件の計36件のご意見及びご助言をいただいているところでございます。2名の外部評価委員からは、教育委員会において実施した評価に対しおおむね妥当であるとの評価をいただいたと認識していますが、この点検評価報告書の振り返りやいただいたご意見を活かし、絶えず改善を行いながら引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のよりよい教育に向けて、政策的に教育施策を推進していきたいと考えているところでございます。

最後になりますが、78頁から81頁までには資料編として、教育委員会委員名簿、令和2年度、令和3年度の教育推進計画、教育関係予算を添付しております。簡単でございますが、報告の説明とさせていただきます。以上です。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

小林委員

外部評価の69頁で、「『とうべつ学園』は、町内・管内はもとより、全道・全国でも先進的取組として期待され、注目されています。その意味においてもHP等を積極的に活用した情報発信(具体的な内容で)をさらに進めてほしいと思います」と記載されていますが、とても参考になると思います。しかしながら、この意見について、「今後の取組等について」でまったく触れていないと思います。その他に、76頁で子育て支援・幼児教育分野についてで「コロナ禍で休止の時期もあったようですが、支援センターの果たす役割は大きいので、各種関係機関との連携を密にしながら悩みを抱える親子のために更なる努力を続けていただきたいと思います」という意見に対し、「引き続きニーズに沿った活動を続けてまいります」と述べていますが、このニーズという言葉に違和感を感じますので、どのような意味かご説明願います。

教育長

「両者の求めに応じて」といった意味ではないでしょうか。

子ども未来課長

こちらの方のニーズというところですが、「利用されている方のニーズ を捉えながら、それに沿って今後とも活動をしていきたい」ということに

	なります。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案の とおり決定致しました。
【日程第3】 教育長	日程第3、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました、協議案第1号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定こども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、3頁から7頁まで、別冊では、1頁から6頁までをご高覧ください。 本件につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定こども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、子ども未来課長より説明いたします。
子ども未来課長	ご説明いたします。改正の内容ですが、認定こども園などの特定教育・ 保育施設において、作成する書面の作成や保存、利用する保護者との交わ す書面等を電磁的方法よる対応も可能とするものであります。
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。
教育長	新旧対照表の説明もお願いします。
子ども未来課長	新旧対照表につきましては、資料1頁目の第5条第2から第6号まで、「内容及び手続の説明及び同意」につきまして、すべて削除いたしまして、3頁の62条「電池的記録等」に移しています。今までは紙で保存していたものを、電池的記録等で保存していくことが可能になったということを

追加しているものでございます。

他にございませんか。

なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異 議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案 のとおり了解致しました。

【日程第4】

教育長

日程第4、協議案第2号を上程致します。

提案の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

(提案の説明)

只今、議題となりました協議案第2号 令和3年度12月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案書につきましては、8頁から11頁までをご高覧ください。

本補正予算は、一般会計の歳入16款 国庫支出金並びに17款 道支出金において、合計で1千306万円5千円を増額し、歳出 2款 総務費におきまして1万2千円の減額、3款 民生費におきまして、1千771万9千円を増額し、9款 教育費におきまして1千42万8千円を増額しようとするものでございます。

さらに債務負担行為において、当別町こどもプレイハウス運営委託業務において、令和3年度から令和4年度まで、限度額を3千444万円に設定しようとするものでございます。

よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。

なお、詳細につきましては、学校教育課長、社会教育課長、子ども未来 課長から説明します。

学校教育課長

ご説明申し上げます。議案書の10頁をご高覧ください。

歳出になりますが、2款 総務費 1項 総務管理費 14目 地方創生臨時交付金事業費におきまして、1万2千円を減額し、9款 教育費 1項総務管理費 6目 施設管理費におきまして175万4千円、また、2項 小学校費 1目 学校管理費におきまして175万4千円、また、3項 中学校費 1目 学校管理費におきまして173万9千円をそれぞれ増額するものでございます。内容につきましては、西当別中学校の暖房パネル改修の入札執行残25万3千円を減額し、西当別小学校の修学旅行キャンセル代24万1千円を増額するものでございます。次にとうべ

つ学園、運搬、梱包、据付につきましては、運搬、梱包用ダンボールに関しまして、再精査した結果当初見込んでおりました量を超えたことから、175万4千円を増額するものでございます。次に、小学校費の燃料費142万1千円、中学校費の燃料費173万9千円は、各学校用の重油単価の高騰によるものでございます。

社会教育課長

社会教育課からご説明申し上げます。議案第10頁です。

歳出 9款 教育費 4項 社会教育費 2目 社会教育施設費 におきまして179万9千円、5項 保健体育費 3目 総合体育 館費におきまして371万5千円を各々増額しようとするものです。

内容につきましては、西当別コミュニティーセンター、白樺コミュニティーセンターの燃料費 6 5 万 4 千円を計上しております。こちらは、社会教育費の施設暖房用の重油単価の高騰によるものです。

続きまして、旧公民館裏車庫の解体費用として114万5千円です。

こちらは、旧公民館裏に設置している車庫が、経年劣化が進み早急な対 応が必要とされるため、解体に係る費用として計上したものであります。

続きまして、総合体育館費につきましては、燃料費を41万5千円を計上しております。先ほどの社会教育施設と同様に、暖房用の重油単価の高騰によるものです。

続いて、修繕料として、総合体育館真空式温水器熱交換器修繕に330 万円を計上しております。こちらは、総合体育館の重油ボイラーの故障による修繕対応が必要となることから計上しております。

子ども未来課長

子ども未来課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

内容につきましては、議案書の9頁から10頁までの予算概要説明書よりご説明いたします。

はじめに、10頁歳出から説明いたします。

3款 民生費 2項 児童福祉費 3目 保育所費におきまして1千758万円増額しております。保育施設等広域利用委託料59万円の増につきましては、10月より私立保育所の広域利用が1名増えたことによります。

次に、保育施設等給付費1千445万2千円の増につきましては、こども園の月平均利用人数が、当初と比べ21.9人の増加が見込まれるためです。

次に、一時預かり事業253万8千円の増は、延べ利用人数が当初と比べ1733人の増加が見込まれることと、国で示す補助基本額が上がったことによります。

次に、6目 子どもプレイハウス費におきまして13万9千円増額して

おります。灯油単価が高騰によるものであります。

次に9頁歳入ですが、歳出で説明いたしました増額補正にかかる財源の 補正となります。

16款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 民生費国庫負担金に おきまして、752万1千円を増額しております。保育施設給付費として 722万6千円保育施設給付費の私立保育所広域利用分として29万5 千円の増額であります。

次に、2項 国庫補助金 2目 民生費国庫補助金におきまして376万円を増額しております。子ども・子育て支援交付金において一時預かり事業分84万6千円を増額し、放課後児童健全育成事業分として4万6千円の増額であります。

次に、17款 道支出金につきましては、国庫支出金と同様の理由で、 道の負担額を計上しており、1項 道負担金 1目 民生費道負担金にお いて376万円を増額、2項 道補助金 2目 民生費道補助金におきま して89万2千円を増額するものです。

続きまして、11頁債務負担行為ですが、当別町子どもプレイハウス運営業務委託の限度額として3444万円としております。子どもプレイハウス運営業務委託を令和4年4月から行うため、令和3年度から令和4年度にかけて設定を行い、来年度の予算額を決めておくものです。このことにより、今年度中に委託契約の締結と業務の引継ぎ及び受託者で人材の確保を行うことで、円滑に移行するものであります。

別冊の協議案2号関係の資料をご高覧ください。

当別町子どもプレイハウス運営業務委託仕様書(案)の概要でございます。委託にあたりまして、この記載の要件をこれまで行ってきた業務の内容を記載しております。その他に新規事業としまして、1頁、5頁それぞれ下線を引いております。オンライン化、環境整備、留意点としまして、現在従事している職員の優先雇用を条件と加えまして、受託業者を決定しようというところであります。

教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。
小林委員	10頁のとうべつ学園の運搬、梱包、据付決定というのは、引っ越し代ということでよろしかったでしょうか。
教育部長	引っ越しでの運搬物を再精査しましたところ、現在学校の方から運び入れるものが想像以上に多くありまして、不足のものを補正させていただきました。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。
【閉会の宣言】	
教育長	以上で、本日の日程は、全て終了致しました。 令和3年第12回当別町教育委員会定例会を閉会致します。
教育長	引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆学校教育課長より説明 ○いじめ実態調査の結果について ○令和4年度予算要望の取りまとめ結果について ○令和2・3年度点検及び評価にかかる意見の取りまとめ結果について ◆社会教育課長より説明 ○令和4年当別町成人式について ○第45回道民芸術祭兼第48回石狩管内郷土芸術祭について
教育長	次回の定例会の日程でありますが、令和3年12月15日(水)午後2時00

閉会 午後3時23分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者